

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	相良村商工会（法人番号 ２３３０００５００７６５８） 相良村（地方公共団体コード ４３５１０４）
実施期間	令和６年４月１日 ～ 令和１１年３月３１日
目標	経営発達支援事業の目標 ・小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展 ・創業および事業承継支援による小規模事業者への推進 ・地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援 ・他の支援機関との連携と職員の資質向上による支援体制を構築する
事業内容	Ⅰ．経営発達支援事業の内容 ３．地域経済動向調査に関すること 国が提供しているビッグデータと実際の地域の状況を調査し分析することで地域小規模事業者の経営力向上に活かす。 ４．需要動向調査に関すること 消費者やバイヤーへのアンケートを行い、結果を対象事業所にフィードバックし、新商品開発等につなげる。 ５．経営状況の分析に関すること 経営分析の必要性を提案し、分析を行い、対話と傾聴を通じた経営課題の把握と事業計画の策定につなげる。 ６．事業計画の策定支援 経営分析を行った後、事業者が自主的な事業計画策定に取り組み経営力向上を目指すため対話と傾聴を通じた事業計画策定支援を行う。 ７．事業計画策定後の実施支援 対話と傾聴を通じて計画策定後の状況把握を行いつつ、進捗状況に応じて巡回頻度の増減や専門家派遣の活用によりフォローを行い、内発的動機づけにより潜在力の発揮につなげる。 ８．新たな需要の開拓支援 連携する支援機関主催の展示会・商談会への出展支援を積極的に行うほか、小売・サービス業の事業者を対象に礎知識習得を学ぶ電子決済の活用セミナーを開催する。
連絡先	相良村商工会 住所：〒868-0094 熊本県球磨郡相良村深水 2 1 0 7 - 2 電話：0966-35-0504 FAX：0966-35-0216 メールアドレス：sagara@sgrbb.jp 相良村役場 産業振興課 住所：〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2 5 0 0 番地 1 電話：0966-35-0211 FAX：0966-35-0011 メールアドレス：sagra-v@vill.sagara.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

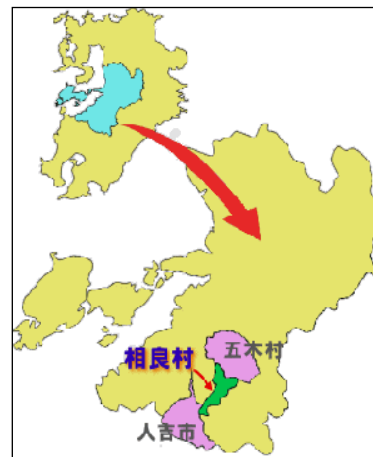
経営発達支援事業の目標

【地域の概況】

当会が管轄している相良村は、豊かな自然に恵まれ、古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置しており北部は「五木の子守唄」で有名な「五木村」と隣接し、標高400mから1,300mの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、南部は「球磨川下り」で有名な「人吉市」と隣接しており、村の中央には、日本三急流の一つである「球磨川」最大の支流で、八代市泉町を源流とする水質日本一の清流「川辺川」(国土交通省の水質検査に基づく)が北から南へ貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。

産業は農林業が主体で、特産物は米・茶・葉タバコ・メロン。特にお茶は、団地形成化され生産量は県内一となっている。村の総面積は94.54km²で、地目別にみると、農地8.37km²(8.85%)、宅地1.81km²(1.92%)山林・原野69.94km²(73.98%)その他14.42km²(15.25%)となっており、山林の占める割合が高い。



●人口推移と世帯

(2023.9 No.518「広報さがら」R5.7.1現在の人口)

総人口4,037人(男1,924人・女2,113人)高齢化率44.7%

人口は、ピーク時であった昭和31年8,809人(国勢調査)から年々減少を続け、今後も更に人口の減少傾向が続くものと予想されている。また、村人口に占める65歳以上の高齢化の割合は、令和2年度(2,020年度)には、53%に達するなど、高齢化が進んでいる地域である。今後、2,040年度までには60%の高齢化率が予想され、10人に6人が高齢者になると見込まれている。過疎化や高齢化の進行に併せ、近隣市町村大型店への消費流出に伴い、地域内の消費需要は減少しており、商工業者の経営環境は厳しく、経営状況の悪化や商工業者の減少により地域経済の衰退が加速化している。

[人口と世帯の推移]

広報さがら	世帯数(戸)	総人口(人)	男(人)	女(人)	高齢化率(%)
2019.4.1	1,633	4,454	2,109	2,345	52.86
2020.4.1	1,627	4,326	2,054	2,272	53.60
2021.4.1	1,609	4,236	2,007	2,229	54.01
2022.4.1	1,589	4,137	1,963	2,174	54.34
2023.4.1	1,582	4,071	1,940	2,131	54.47

【地域産業の現状とその課題】

会員 94 社の業種構成は、建設業 26 社、製造業 16 社、卸・小売業 18 社、飲食・宿泊業 4 社、サービス業 22 社、その他 8 社である。村内の商工業者は 176 社、うち小規模事業者数は 149 社、組織率は 53.4% という状況である。当商工会地区も少子高齢化が進み、売上高の減少と後継者不足等の要因から、事業所数は減少傾向にある。

[商工業者構成]

【地域の小規模事業者の現状】

●業種割合 (R5. 4. 1 村内事業所数)

業種	建設業	製造業	卸・小売	飲食・宿泊	サービス	その他	合計
事業者数	40	31	41	6	35	23	176
内小規模事業者	34	19	38	5	32	21	149

会員数の推移

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
会員数	101	102	98	96	94

[商工会実態調査より]

1. 商業

【現状】商店にあっては点在型の商店形成をなし、ほとんどが家族中心の小規模経営である。村内の消費動向は、過疎化、高齢化による消費の減少に加え、自家用車の普及による行動範囲の拡大、消費者ニーズの多様化などにより郊外的大型商業施設を中心とした近隣市町の商業地へ購買力が流出し、小売業は淘汰傾向にあり、現に食料品店が消滅した地区もある。

【課題】今後は観光産業との連携、商店の経営改善を推進し、観光客など村外からの購買力の導入を積極的に進めていく必要がある。

2. 工業

【現状】本村の特質である建設関連業者にいたっては公共事業等の受注減少に伴い、資金繰りに窮する事業所が増加している。従業員数は横ばい、製造品出荷額はやや増加傾向にあるものの、依然厳しい経済状況は続いている。

【課題】工業の振興は雇用の創出、経済の活性化に有効であり、農商工連携及び 6 次産業化といった他の産業を含めて地場工業の育成を図ることが重要となる。

3. 観光

【現状】当村では観光施設を総合的に管理、運営していくための第三セクター「株式会社さがら」があり、観光客の集客や物産販売等による地域経済への波及効果の一端を担っている。「都市と農村の交流施設」を基本とした運営の中、地域格差がある観光同業施設と同様厳しい状況は続いている。

また人吉球磨地域は、平成 27 年 4 月に日本遺産へ認定された社寺仏像をはじめとする歴史的文化財や、自然を活かしたグリーンツーリズムなど、豊富な地域資源を有する県内有数の観光地であるが、近年観光客総数が伸び悩んでいる。

【課題】観光関連事業者の資質向上や効果的な観光誘客施策を進め、年間を通じて観光客が楽しめる村づくりを進めていく必要がある。また、地元産品を使った商品の開発、さらに近隣市町村などと連携し、広域的に周遊観光客を対象とした観光ルートの開発が必要である。

なお、第1次産業における特産物としては米・茶・葉たばこ・メロンが挙げられ、特にお茶は団地形成化され県下の生産量を誇るなか、農業生産額22億円の5割近くを占めるのは、畜産（乳用牛・肉用牛）である。しかしながら1人当たりの村民所得は1,751千円と県下の平均を下回り、経済的には低迷している。

【行政の取組み方針】

村は、令和元年3月に「第6次相良村総合計画」（2019－2028）を策定し、地域経済の安定を生み出す産業づくりを目標に掲げ、立地条件や環境の良さを活かして、知識・情報産業の集積を推進するなど、商工業の振興による地域経済の安定を図り、また、地産地消の推進をはじめ消費者とのつながりを生み出す新しい農林水産業を展開するとともに、大胆な経営改革を促すなど、基盤産業としての農林業を振興するとしている。

主要施策として、①農林水産業の振興、②工業の振興、③商業の振興、④雇用・就労環境の向上を掲げ、その中で6次産業化の取組みに対する支援、販路の拡大や、既存の企業との連携による雇用の場の確保、地元商店の育成に努め、商業の活性化を目指すとしており、商工会としてもこの施策を今後の地域活性化の重要な位置づけと捉え、商工業の支援にとどまらず、一次産業者の6次産業化や農林水産資源を活用した商品開発等、地域経済団体として、果たすべき役割は大きくなっている。

【商工会のこれまでの取組み】

当商工会は、職員3名（経営指導員1名、経営支援員2名）、会員94社、年間の予算規模は3,145万円の小規模な商工会である。

商工会では、平成26年度より村からの支援を受け、相良村内の事業所で共通に使用できる商品券を発行することにより村民の消費需要を喚起し、地元商工業者はもとより村全体の活性化を促すことを目的としたプレミアム付き商品券「PREMIUM差額楽商品券」を継続して発行を行い、また、令和4年度には、地元商店での消費喚起や物価高騰対策として全村民に、村内事業所で使用できる「地域応援商品券」が発行配布され消費者にも好評を得ており、今後も継続して発行を行う必要がある。

【中長期的な振興のあり方】

相良村が策定した「相良村総合計画」に掲げられる産業分野の基本方針を踏まえて、当商工会では長期的な振興のあり方として、地域産業の活性化対策を村当局及び地域の関連団体と連携して推進することで、地域経済の活性化や小規模事業者の経営安定及び経営力強化を目指す。

そのために、小規模事業者が苦手とする経営分析から事業計画策定、その際に求められる需要動向や販路開拓など様々な支援メニューを伴走しながら提供していく。

商工会が取り組んでいる経営改善普及事業の支援メニューとしては、金融、税務から専門的な分野まで広いが、少人数で様々な業務をカバーしていることもあり、単発的な支

援に終始しているのが現状である。

商工会は小規模事業者の身近でサポートできる組織であり、これまで以上に個社支援を行っていく。

【経営発達支援事業の目標】

今回の経営発達支援計画では、以上の中長期的な振興あり方を念頭に、次のような目標設定します。

- ① 小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展
- ② 創業および事業承継支援による小規模事業者への推進
- ③ 地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援
- ④ 他の支援機関との連携と職員の資質向上による支援体制を構築する

経営発達支援事業の内容及び実施期間

1. 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

2. 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

小規模事業者の持続的発展のため、対話と傾聴を通じて伴走型の支援を実施し、個別企業の経営力向上並びに販売力の向上、販路開拓等を目指した経営分析、事業計画策定等について強力に支援する。なお、事業計画作成支援に関しては、P（Plan 計画）D（DO 実行）C（Check 評価）A（Action 改善）の手順（いわゆるPDCAサイクル）により、計画内容を継続的に改善していくものとする。

②事業承継及び創業者支援の推進

高齢化・後継者不足等による廃業の増加により、小規模事業者数は減少する一方であり、地域の活力喪失につながることから、創業及び事業承継支援を推進することにより、歯止めをかける必要がある。創業支援の内容については、創業計画策定から経営が軌道に乗るまでの一貫支援を実施する。また、創業計画作成支援についてもPDCAサイクルを活用し支援するものとする。事業承継支援については、事業承継支援については、将来の経営環境の不安視や関連する知識の不足等により、廃業をやむなしとするケースも多く見受けられころであるが、本会では 熊本県商工会連合会や事業承継支援センターなどの専門家と連携しながら、事業承継の円滑な手続き等について支援を実施し、廃業・倒産等の抑止に繋げる。

③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

地域資源（農産物や観光資源）を活用した商品・サービスの開発やブラッシュアップを行う事業者への支援として、経済動向調査（RESAS）や事業計画書の作成を行い、PDCAサイクルを活用し、当村に必要な外貨獲得のための事業者を育て上げていく。

④他の支援機関との連携と職員の資質向上による支援体制を構築する

上記個社支援を実施するために、金融機関や関係商工団体、村担当課との連携を密にし、情報交換等を図り、また商工会内でのOJTの実施や研修等への参加により支援能力の向上を行うことで、伴走型支援を実施していく。

3. 地域の経済動向調査に関すること

（1）現状と課題

これまでの当地区内の経済動向については、必要に応じてその都度調査を実施していたが、資料については、個別企業への指導や説明会資料として使用するのみで、必

ずしも有効活用できていなかった。

今後は国が提供するビッグデータ等を活用し当地区に合わせた地域の経済動向の分析を行い、今後の事業計画策定等を行っていくうえでの基礎資料として活用し、小規模事業者の売上増加、収益確保に向けて活用していくものとする。

(2) 目標

	現行	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域経済動向分析	—	1回	1回	1回	1回	1回
公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
景気動向分析	—	1回	1回	1回	1回	1回
公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査項目】

「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析 ・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動き等を分析 ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析 ⇒ 上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う。

【調査対象】管内小規模事業者10者（製造業2者、建設業3者、小売業1者、サービス業3者、その他1者）

【調査項目】売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

これまでの需要動向については、本会が保有する統計データやインターネット上で抽出したデータを元に会員事業所等へ提供するに留まっており、新たな販路開拓、新商品開発に活かせるような消費者のニーズ・市場動向把握及び提供へつなげるまでには至っていなかった。

需要動向を正確に把握することは、新たな販路開拓や商品・サービスの開発を行っていくうえで必要不可欠あり、企業の事業計画を策定するうえでも非常に重要な要素であることから、本会としては、実際に消費者がどのような商品やサービスの提供を望んでいるのかについて調査を実施し、集計・分析した結果を事業者へ提供し、商品のブラッシュアップや新商品・サービス開発へ提供、新たな需要・販路開拓に繋げるものとする。

(2) 目標

	現行	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
調査対象 事業者数	1者	2者	2者	2者	2者	2者

(3) 事業内容

特産品の新商品を開発した事業所や既存商品の改良を検討している事業所を対象に熊本県商工会連合会主催のくまもと物産フェアや町内イベントにおいて試食及びアンケートを実施し、調査結果を分析した上で事業所にフィードバックし、商品改良の支援を行う。また、新商品開発を積極的に行う事業所の掘り起こしも行う。

【サンプル数】来場者30人／1者

【調査手段・手法】くまもと物産フェアや村内イベントの来場者に商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に依頼し分析を行う。

【調査項目】①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題 (現状) 小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

(課題) 現状分析のみならず、更に一歩踏み込んだ経営課題につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に提供することが課題である。さらに、対話と傾聴を通じ、経営の本質的な課題の把握につなげる。

(2) 目標

	現行	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
経営分析	4	10者	10者	10者	10者	10者

件数						
① 事業内容 対象者の発掘 経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員等による巡回や窓口相談による対話と傾聴を通じ、意欲的販路拡大を行う事業者の掘り起こしを行う。 ② 経営分析の内容 【対象者】需要動向調査を実施した事業者、各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。 【分析項目】定量分析たる「財務分析」と対話と傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。 ≪財務分析≫収益性、生産性、安全性、成長性の分析 ≪SWOT 分析≫対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理 【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営 状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。 ③ 分析結果の活用 ・分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。 ・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。 6. 事業計画策定支援に関すること (1) 現状と課題 (現状) 個別相談、補助金申請(小規模事業者持続化補助金等)や金融支援(創業計画、経営支援プログラム等)をきっかけに次号計画策定支援を行っている。 (課題) 補助金申請や融資、創業者など必要とする一部の事業者への支援にとどまっており、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。 (2) 支援に対する考え方 小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5.で経営分析を行った事業者の5割程度/年の事業計画策定を目指す。事業計画の策定前段階においてDXに関するセミナーを行い、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に自主的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最						

適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業計画策定セミナー	0回	1回	1回	1回	1回	1回
DX推進セミナー	0回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	3者	5者	5者	5者	5者	5者

事業内容

「DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣」の開催

対象者は、経営分析を行った事業者、IT ツール活用に積極的な事業者で、DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

【カリキュラム】

DX 総論、DX 関連技術（クラウドサービス、AI 等）や具体的な活用事例 クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNS を活用した情報発信方法、EC サイト の利用方法等。また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて、熊本県商工会連合会との連携により IT 専門家派遣を実施する。

「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者を対象として、その課題の解決を具体化するために「事業計画策定セミナー」を開催する。

【支援手法】セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当割で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。また、希望者は熊本県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し、セミナー後の個別相談につなげる。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状及び課題

(現状) 事業計画策定後の支援については、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決め、回数を設定し行う予定だったが、マンパワー不足により計画通りに行えていない。

(課題) フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない現状がある。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなど、計画的なスケジュールリングで支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を行う。

また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮につなげる。

(3) 目標

	現行	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
フォローアップ対象事業者数	3者	5者	5者	5者	5者	5者
頻度（延数）	12回	16回	16回	16回	16回	16回
売上増加事業者数	0者	2者	2者	2者	2者	2者
利益率3%以上増加の事業者数	0社	2者	2者	2者	2者	2者

事業内容

フォローアップについては、事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。具体的には、事業計画策定5者のうち、1者は2カ月に1回、1者は四半期に1回、他の3者については年2回とする。但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は、外部専門家の派遣を行い、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行なうとともに、出展期間中は陳列、

接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS 情報発信、EC サイトの利用等、IT 活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じて IT 専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(目標)

支援の内容	現状	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
物産フェア出展	2 者	3 者	3 者	4 者	4 者	4 者
売上額/者	－	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
商談会への参加	－	1 者	1 者	2 者	2 者	2 者
成約件数	－	1 者	1 者	2 者	2 者	2 者
電子決済導入セミナー実施		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
電子決済導入セミナー		5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
電子決済導入数		1 社	1 社	1 社	1 社	1 社

(3) 事業内容

①展示会出展事業 (B to C)

「くまもと物産フェア (※)」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借り上げ、商工会のホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者の募集を募る。事業計画を作成した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」

10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する展示販売会で250程度の展示ブースがある。

② 商談会参加事業 (B to B)

事業計画を作成した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に、熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ (※)」の出展により、新たな需要の開拓を支援する。

※「厳選マルシェ」

熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ約 2 万人の集客が見込めるイベントで、約 60 の展示ブースがある。

③DX (電子決済) に向けた支援の実施

小売・サービス業の事業者を対象に集団で基礎知識習得を学ぶセミナーを開催する。内容は電子決済の活用セミナーとする。参加者は 5 者とする。募集方法は、巡回、商

工会からのチラシ、HPを活用する。セミナー開催後はセミナー参加者を優先し、経営指導員等と専門家が連携して電子決済を導入するために必要な操作や分析結果の見方等について個別の支援を行っていく。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

(現状)

経営発達支援計画の評価については、外部専門家（中小企業診断士）、相良村産業振興課、熊本県商工会連合会、相良村商工会長、副会長で「事業評価委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等見直しを行ってきた。

(課題)

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。

また、実施内容、結果、課題について全職員で共有がうまく図れていない面がある。今後は、効果的な検証と情報共有化、改善が必要である。

(2) 事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するためにPDCAサイクルを確実に遂行していく。毎年度、各事業実施の際は理事会に報告、承認を得るとともに、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。

(3) 事業評価委員会

外部専門家（中小企業診断士）、相良村産業振興課、法定経営指導員、相良村商工会会長、副会長で「事業評価委員会」を組織し、検証、評価を行う。（年度内に1回）

②評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

(課題)

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるため、共有する機会を持つことが必要である。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

熊本県商工会連合会が主催する経営支援能力向上研修や中小企業庁が主催する経営指導員研修、Web研修など全職員が積極的に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウや支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得向上を図る。

【D X推進に向けたセミナー】

地域事業者のD X推進への対応にあたっては、全職員のI Tスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進取組に係る相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進取組に係る相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<D Xに向けたI T・デジタル化の取組>

ア) 業務効率化等の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のI Tツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 需要開拓等の取組

ホームページ等を活用した自社P R・情報発信方法、E Cサイト構築・運用、オンライン展示会、S N Sを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

②O J T制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなどO J Tによる伴走型の支援能力を高める。

③職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関するミーティングを原則月1回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、職員の支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでの支援ノウハウは、熊本県商工会連合会、職員協議会球磨支部等が定期的開催する研修会で習得したものや金融機関との情報交換により支援を行ってきた。

(課題)

相談内容の専門家や高度化に対応するため職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や

他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

(2) 事業内容

①下球磨四地区商工会広域連携体制による情報交換

本会は、下球磨地方の山江村商工会、五木村商工会、球磨村商工会の4商工会で広域連携協定を結び、小規模事業者支援の強化、職員の資質向上に励んでいる。この4商工会による広域連携事業において、新たに情報交換の場を設定して3カ月に1回定期報告会（経営指導員会議時）を実施する。その報告会の中で実施した支援事例発表を行い小規模事業者に対する需要の動向や支援ノウハウ、支援体制等について情報交換を行う。

②金融機関等との連携及び情報交換

日本政策金融公庫熊本支店が年1回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と県内地域経済動向や金融情勢について情報交換を行う。また、年に1回広域連携商工会主催による日本政策金融公庫を招いて実施する4商工会広域連携地区金融相談会を実施して地区内の経済情勢や金融情勢及び金融指導のノウハウについて意見交換を行う。

(3) 熊本県商工会職員協議会の職位毎の研修及び意見交換会への出席（年1回）

県下全ての商工会、熊本県商工会連合会に所属する職員で構成する職員協議会が開催する意見交換会において、支援ノウハウに関する意見交換を行い、支援方法など相互に共有する。

(4) 熊本県商工会連合会主催の商工会運営研究会への出席（年1回）

商工会長や職員を対象にした会議において、各々が抱える諸問題について協議、情報交換を行うことで、経営発達支援事業に関するノウハウ等を共有する。

1 2. 地域経済の活性化に資する取組み

地域経済が疲弊している中、地域経済の活性を図って行くためには、行政当局の支援を得ながら、地域経済を担っている小規模事業者が参画し、地域における経済団体が連携を密にして、活性化に取り組んでいくことが不可欠であるといえる。

本会としては、相良村、相良村観光協会、(株)さがら（さがら温泉茶湯里）と「相

良村地域経済活性化会議（仮称）」を年1回開催し、地域経済の活性化に資する事業の方向性と具体的な事業の展開等について検討する。

また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえた中で、相良村の地場産品の認知度向上を図るため、関連した地域観光イベントへも積極的に参画できるための支援を行う。

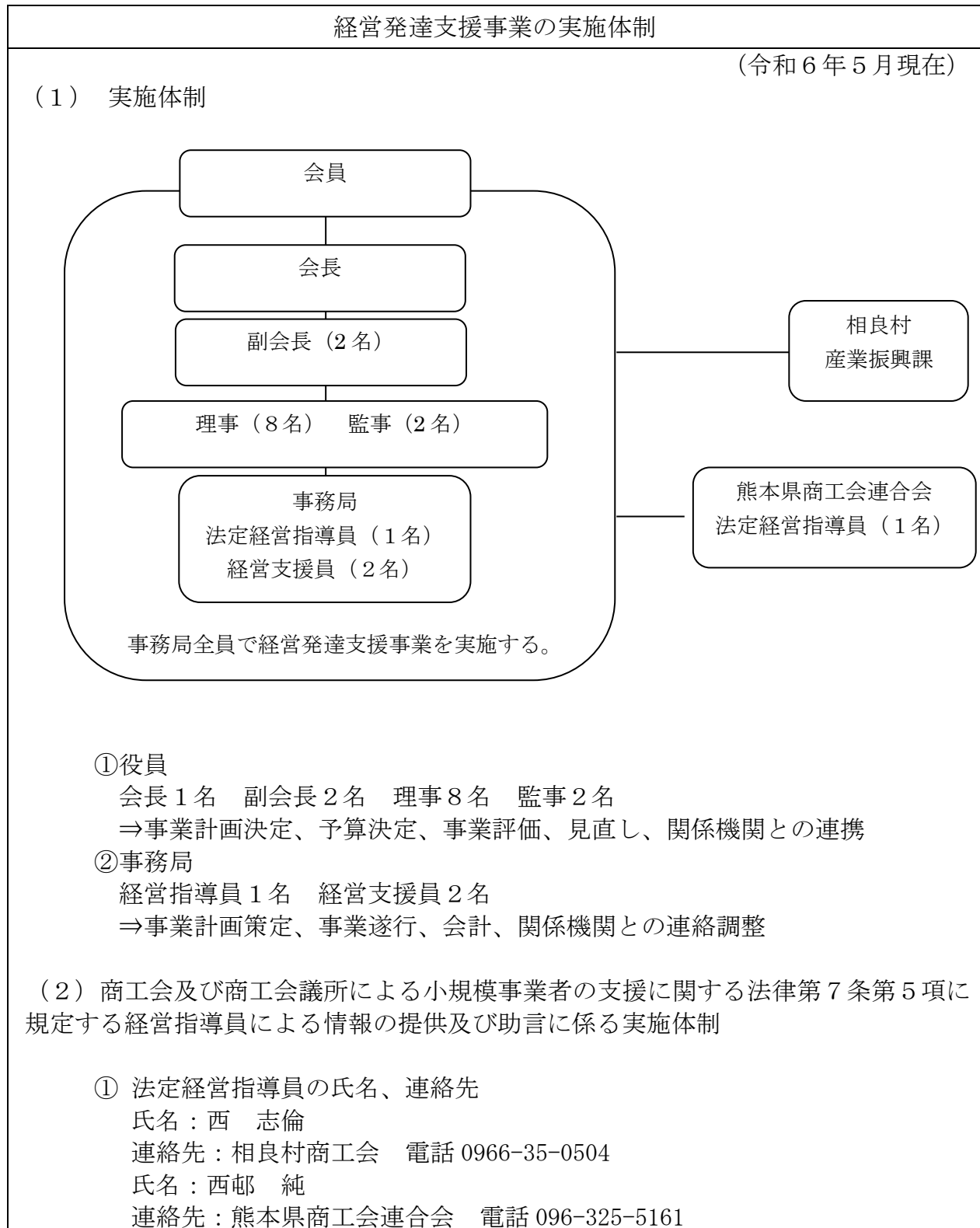
また、地域経済活性化に資する取り組みとして、加速している人口減少に伴う売上減少や事業所の高齢化・後継者不足による廃業という問題を解決すべく「地域の経済基盤の維持」に向けた施策を実施していき、行政等と連携しながら事業承継支援などによる地域の経済基盤の維持につなげる。

（事業内容）

- （１） 相良村、相良村観光協会、（株）さがら（さがら温泉茶湯里）、商工会で構成する「相良村地域経済活性化会議（仮称）」を年1回開催し、会議において地域経済活性化の具体的な事業の方向性について協議・検討する。
- （２） 地域で開催されているイベント「サガラッパ祭り（開催時期：7月 来場者：約3千人）」、「さがら産業文化祭（開催時期：10月 来場者：約4千人）へ積極的に参加し、さらに相良村の魅力を発信できるよう検討を重ね、集客率が高まることで、地元特産品の購入につながり、相良村観光産業の認知度の向上と地域経済の活性化に貢献する。
- （３） 事業承継支援については、事業承継支援については、将来の経営環境の不安視や関連する知識の不足等により、廃業をするケースも多々あるが、本会では 熊本県商工会連合会や事業承継支援センターなどの専門家と連携しながら、事業承継の円滑な手続き等について支援を実施し、廃業・倒産等の抑止に繋げることで地域経済基盤を維持する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



② 法定経営指導員による情報の提供及び助言

熊本県商工会連合会は、各商工会の経営発達支援計画の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理を行う責任者としての立場に加え、事業承継や熊本地震からの復旧復興支援の対応を行うため、令和元年度から、全国で初めて6名の特任経営指導員を熊本県商工会連合会に配置し、令和2年度には5名増の11名体制に充実させた。令和5年11月現在においても、引き続き、熊本県商工会連合会に11名の特任経営指導員を配置。担当地区を割り振り、各商工会と密に連携を図っている。特任経営指導員は、日常的に担当地区の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。

特任経営指導員は各商工会所属の経営指導員と共に法定経営指導員として経営発達支援計画の目標達成に向けた進捗管理を実施する。各商工会の経営発達支援計画における法定経営指導員を2名体制とすることで、自然災害や新興感染症発生時のリスク分散と迅速な対応が可能となる。また、人事異動の際にも事業実施に係るノウハウが欠落するのを防ぎ、円滑な事業の承継と遂行が可能となる。以上より、本計画における法定経営指導員の配置については、熊本県商工会連合会所属特任経営指導員である法定経営指導員1名、本会所属の法定経営指導員1名の計2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

相良村商工会

〒868-0094 熊本県球磨郡相良村大字深水 2107-2

TEL : 0966-35-0504 FAX : 0966-35-0216

Eメール : sagarashoko@sgrbb.jp

相良村

〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500 番地 1

TEL : 0966-35-0211 FAX : 0966-35-0011

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
調査事業費	100	100	100	100	100
経営分析費	100	100	100	100	100
事業計画策定費	100	100	100	100	100
需要開拓費	100	100	100	100	100
セミナー開催費	100	100	100	100	100
会議費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金・県補助金、村補助金、商工会自主財源（会費、手数料等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等